

山口県大島防災センターだより

山口県大島防災センター 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5066-5 TEL.0820-79-1133
E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

第40号
平成28年7月

大雨や台風などの風水害は、気象情報などから事前にある程度の予測をすることができます。

皆さんも、気象情報に注意して余裕を持って行動しましょう。

大雨により浸水が始まる前に避難

テレビやラジオなどで気象情報を常に確認し、「注意報」・「警報」が発表されるなどの災害の危険性が増したら、早めの避難を心がけましょう。しかし避難が遅れ、浸水が始まっていたり、夜間で見通しが悪い場合は、屋外に出るのをなるべく避けて、倒壊の危険がない建物（自宅・近隣建物）の2階以上へ一時避難し、救援を待ちましょう。

風水害の避難の注意点

- ★ テレビやラジオで発表される気象情報や、注意報・警報などの情報に常に注意しておく。
- ★ 頭にはヘルメット、足元は紐で締められる運動靴をはき、動きやすく安全な服装で避難する。
(長靴は中に水が入ってきた時、足を取られるので危険です。)
- ★ となり近所で声をかけ合い避難する。
- ★ 徒歩で避難し、なるべく車は使わない。

大雨による土砂災害

土砂災害には、がけ崩れ、地すべり、土石流があります。大雨によって山やがけの地盤がやわらかくなったり、川の水が急に増水した時は危険です。

「山の斜面に家がある」「近くにがけがある」など、自分の家の周りにはどんな危険があるのか、普段からよく観察しておくことも大切です。周防大島町の「ハザードマップ」を確認し、地域の危険な場所を示した刊行物なども、日頃から目のつく所に置いておきましょう。また、以前に土砂災害などがおきた場所や、古くからの言い伝えも知っておくと、もしもの時に役に立ちます。



避難に関する情報

① 避難準備情報（要配慮者避難）

人的被害の発生する危険性が高まった状況

- ・避難するのに時間がかかる高齢者などの災害要配慮者やその支援者は避難行動を開始します。
- ・通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めます。



② 避難勧告

人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況

- ・通常の避難行動ができる人が避難を開始します。



③ 避難指示

人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況

- ・避難中の住民は直ちに避難を完了してください。
- ・まだ避難していない住民は直ちに避難する。万が一避難する余裕がない場合は、命を守る行動を取ってください。



来館者紹介

5月、6月 見学団体

薬学部学生(柳井市)
大分県別府市消防団幹部
水松ゼミ(岡山市)
呉市第4地区社会福祉協議会
大島看護専門学校

《出前講座》

大島地区老人クラブ
西屋代石小田自治会
安下庄正分自治会

町内及び近隣住民の皆さん、近くまでお越しの際は、一度来館してみてください。

平常時（9時～17時）であれば、当センターは自由に入館して、展示物を見て体験
すること

ができます。

また、町内の出前講座もしていますので、各自治会の方々、興味のある方お気軽にお